

法務省権調第257号
平成23年5月12日

宮部龍彦様

情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

法務大臣 江田五月



平成23年4月11日付けの法務大臣に対する不服申立てについて、下記のとおり情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第43条の規定により通知します。

1 不服申立てに係る 保有個人情報の名称	平成22年4月、大阪法務局が、開示請求者が運営しているインターネットホームページに掲載された情報について、人権侵害を理由として、当該ブログを管理しているプロバイダーに対して、削除要請を行う措置を執った人権侵害事件の記録一式
2 不服申立てに係る 開示決定等	(1) 開示決定等の日付、記号番号 平成23年3月18日付け庶第214号 (2) 開示決定等をした者 大阪法務局長 石井 寛明 (3) 開示決定等の種類 部分開示決定
3 不服申立て (不服申立ての種類) <input checked="" type="checkbox"/> 審査請求 <input type="checkbox"/> 異議申立て	(1) 不服申立日 平成23年4月11日 (2) 不服申立ての趣旨 大阪法務局長が行った平成23年4月11日付け部分開示決定処分を取り消し、「調査の結果得られた証拠を印刷した書面」等、不服申立人によりインターネットにより公開されている情報を不開示とした部分を開示に変更する決定を求める。
4 諮問日・諮問番号	平成23年5月12日・平成23年（行個）諮問第91号

担当課等：法務省人権擁護局調査救済課

〒100-8977 東京都千代田区霞が関

1丁目1番1号

Tel：03-3580-4111 内線：2715